

経営比較分析表（令和4年度決算）

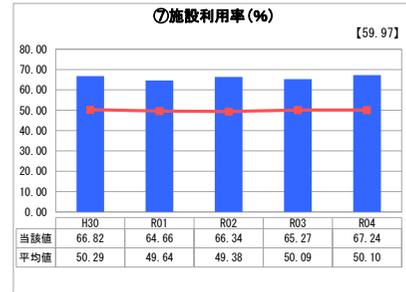
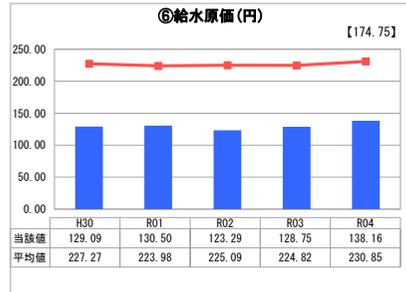
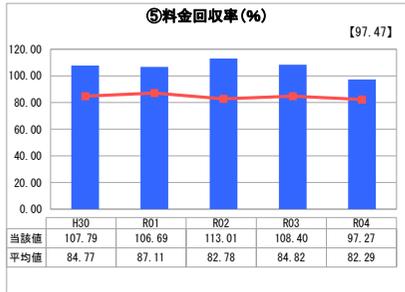
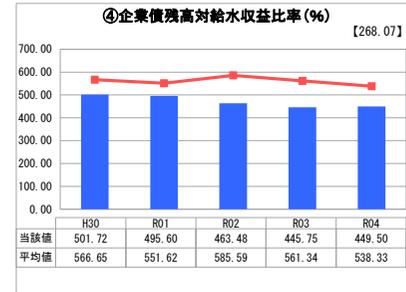
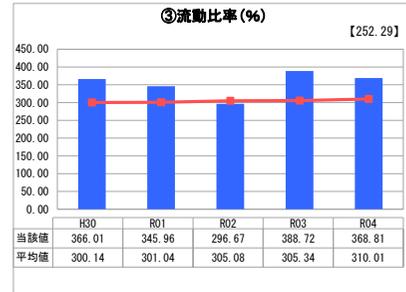
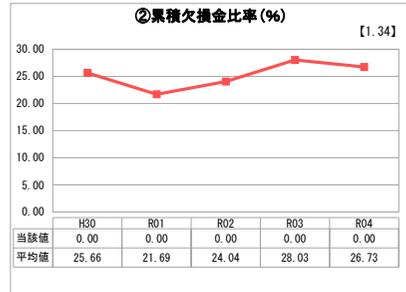
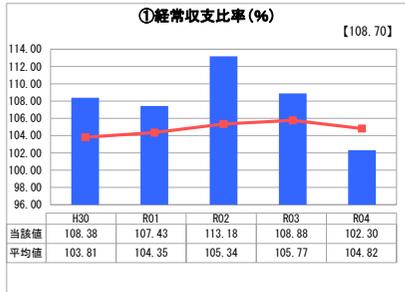
宮崎県 高原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	63.37	99.28	2,893	

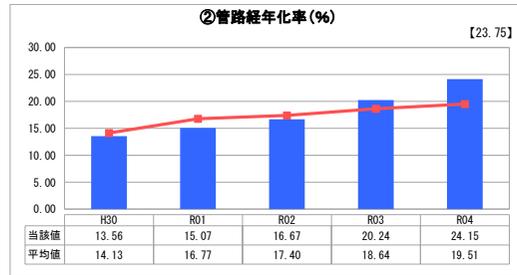
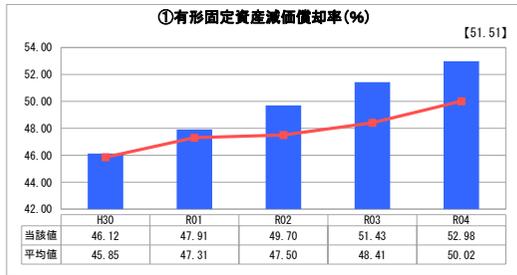
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,838	85.39	103.50
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,674	51.60	168.10

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】については、令和4年度は、機構改革により人件費の減少があったものの、台風14号の影響による大規模断水をうけて水道料金の減免を行ったことによる給水収益の大幅減、修繕料の増により前年度より比率は下がったが、毎年度100%を超えていることから、問題ないと考える。

【累積欠損金比率】は0%であるため、経営の健全性に問題はない。

【流動比率】については、全国平均値を上回っていること、令和2年度が企業債償還のピークであり流動負債は減少する見込みであることから経営の健全性が見て取れる。

【企業債残高対給水収益比率】については、全国平均値からすると残高の規模が大きいが、将来の企業債借入れ及び償還の推移を予測していくと企業債残高が年々減少していくと考えられているため、中長期的な観点から現在の数値で問題ないと考える。

その他の項目【料金回収率、給水原価】については、毎年同程度の推移にて経営が保たれており、類似団体平均値と比較しても経営が健全であると判断できる。

【施設利用率】についても平均値より大きく上回っていることから、本町の施設利用状況や規模は適正であるといえる。

【有収率】については、台風14号の被害や令和6年1月の大寒波等の影響により、大きく比率が減少しており、類似団体や全国平均と比較しても改善の必要性があることから、漏水調査の結果に基づき管路の更新を進め、対応していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率】については、平成30年度から類似団体平均値を上回っており、老朽化の進む償却資産の更新に係る投資計画を実施していかなければならないと考える。

【管路経年化率】については、【管路経年化率】のとおし、全国平均値、類似団体平均値より高い数値を示しており、法定耐用年数を経過した割合が年々増加している傾向にあるため計画的に更新を図る必要がある。

また、【管路更新率】については、類似団体平均、全国平均値を超えている。引き続き、既設管路の更新に予算を傾斜配分して、計画的に工事を進める必要がある。

全体総括

本町の水道事業における経営状況は、経営の健全性・効率性を比較分析すると、【有収率】を除く大部分の項目において、全国平均値や類似団体平均値より高い水準が保たれていると言えるため、数値的には問題なく健全性が保たれている状態といえる。

しかし、高度経済成長期に集中的に整備してきた管路等に係る更新時期が近づいていることに加え、既に法定耐用年数を経過した老朽管路も増加している。

これらの状況を踏まえ、財政面と投資面の均衡が図れる将来の水道事業を見据えた計画の必要性の認識をし、平成28年11月に策定して、令和4年3月に見直しした「高原則水道事業経営戦略」において、令和12年度までの中長期的な経営方針を定めている。

アセットマネジメントの理念により継続的かつ計画的な管路及び施設の更新を実施することで、更なる経営の健全性を確保し、今後とも良質な水道水を安定的に供給していく。